

産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 自動車リサイクルワーキンググループ 中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会 自動車リサイクル専門委員会

第 46 回合同会議

議事要旨

日時：平成 30 年 9 月 4 日（火曜日）13 時 00 分～16 時 20 分

場所：航空会館 大ホール

出席者

村上座長、永田座長、赤穂委員、荒居委員、井村委員、大石委員、大塚委員、加藤委員、鬼沢委員、久米委員、木場委員、小林委員、酒井（康）委員、佐藤委員、嶋村委員、柚谷委員、徳永委員、所委員、乗田委員、細田委員、武藤委員、森谷委員、吉田委員

議題

1. 自主取組の進捗状況について
2. リサイクル料金の余剰部分・特預金に係る取組状況について
3. 自動車リサイクル制度をめぐる各種取組状況について
4. 平成 29 年度の自動車リサイクル法の施行状況等について
5. その他

議事概要

議題 1. 自主取組の進捗状況について

各業界団体より資料 3-1 から資料 3-8 までをご説明いただいたのち、自由討議が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・タイヤや ELV（使用済自動車）の不法投棄・集積を改善する必要があるのではないか。
- ・鉛バッテリーについて、相場が悪くなると、これまでと状況が変わり、適正な事業者に戻らなくなる懸念がある。
- ・リチウムイオン電池のリユースは、安全に配慮した設計にも着手して、メーカー以外の業者も参加できるよう門戸を広げるべき。
- ・発炎筒の処理施設が無い地域があり、ユーザーの負担の増加が懸念される。
- ・ユーザーから費用を徴収しているものについては、コスト構造全体について、しっかりと情報開示をしていく必要があるのではないか。

議題 2. リサイクル料金の余剰部分・特預金に係る取組状況について

各関係団体等より資料 4-1 から資料 4-4、資料 5 をご説明いただいたのち、自由討議が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・廃掃法とバーゼル法の改正、中国の廃棄物輸入規制により、中国に輸出されていた雑品スクラップが国内に滞留、SR（破碎残さ）の処分先が不足している。結果、ASR（自動車破碎残さ）についても差配に影響が出ている。また、解体業者からの ELV の引取りも厳しくなっている。
- ・西日本豪雨で被災車両の処理に困っていて、特別な災害時に対応できるスキームが必要との声がある。自動車リサイクル法の対象外かもしれないが、何らか議論してほしい。
- ・メーカー余剰部分を原資とした自社公益事業について、一部、公的かどうか疑義がある事業もある。現状の自主ルールが不十分なのではないか。
- ・メーカー余剰部分は、ユーザーから預託されたリサイクル料金を源泉としており、使途についてはしっかり確認する必要がある。国が積極的に関与することも重要ではないか。また、メーカー余剰部分の中長期的な収支均衡についてメーカーごとにどう考えているかも重要ではないか。
- ・自動車リサイクル高度化財団については、中長期的収支均衡の観点から、いずれは原資がなくなり財団自体もなくなる、という覚悟で運営していただきたい。

議題 3. 自動車リサイクル制度をめぐる各種取組状況について

議題 4. 平成 29 年度の自動車リサイクル法の施行状況等について

事務局より資料 6、資料 7 を説明したのち、自由討議が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・自動車リサイクルシステムを変える時期に来ているのではないか。具体的には、前年に徴収されたリサイクル料金を翌年のリサイクルに使用すること、車両登録システムと自動車リサイクルシステムを一気通貫のシステムにすること、など。
- ・不法投棄が減少しない理由や支援の状況についての実態把握をお願いしたい。
- ・中国等の輸入規制だが、本来は国内循環が原則で、この機会に国内再資源化を推進して欲しい。
- ・車両番号とエアバッグの製造番号の紐づけを検討して欲しい。また、一定期間一時抹消となっている車両については確認を求める等の対応が必要ではないか。

議題5. その他

事務局より来年度の合同会議の具体的なスケジュールを事務局において今後検討していく旨を御報告。

お問合せ先

経済産業省 製造産業局 自動車課（リサイクル担当）

電話：03-3501-1637

FAX：03-3501-6691

環境省 環境再生・資源循環局 総務課リサイクル推進室

電話：03-5501-3153

FAX：03-3593-8262